令和５年５月２９日

保護者の皆様へ

尾道市立向島中央小学校
校長　　金沢　民恵

気象警報等の発令時の対応について（お知らせ）

尾道市に気象警報などが発令された場合は次のような対応となります。
お知りおきください。

「特別警報」　発令
（大雨・暴雨・暴風雪・大雪・波浪・高潮）の場合
午前６時現在，「尾道市」に上記の特別警報が一つでも発令されているとき
臨時休業

「警　報」　発令		
（大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪・波浪・高潮）の場合		
①午前６時現在，「尾道市」に上記の警報が一つでも発令されているとき	②午前６時以降，８時１５分までに「尾道市」に上記の警報が一つでも発令されたとき （すでに，登校している児童は安全確保を図り，職員引率のもと，下校させます。）	③午前８時１５分以降に，「尾道市」に上記の警報が一つでも発令されたとき （学校からメールか電話でお迎えのお願いの連絡をします。）
臨時休業		**学校待機**

※　なお，午前６時の段階及び午前６時から午前８時１５分までに，臨時休業となった場合は，学校からコドモンにより連絡します。

また，午前８時１５分以降の警報発令により，授業打ち切り，下校見合わせや通学路の変更等があった場合も，学校からコドモンにより状況を報告すると共に，**お迎え**のお願いの連絡をします。